**新型コロナウイルス感染症対策　日本共産党吉川市議員団の基本的見解**

2020年5月７日

緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。
新型コロナウイルス感染症は、私たちのいのちと暮らしに大きな不安と打撃を与えています。自分のいのちが明日も当たり前に繋がるのか、万が一感染したときに医療を確実に受けることができるのか、今この時期に万が一他の病気を併発してしまったらどうなるのか、不安は尽きません。
　また一方で「自粛」生活が続く中で仕事や収入を失い、生活に困窮する人々が増えています。本来「自粛」を求めるのなら、事業や生活の補償を十分にセットで行うべきです。緊急事態宣言が更に1カ月延長されることになり、補償もないままに自粛を求める政府の姿勢は更に事態の深刻さを招いています。多くの事業者が事業の継続や従業員の生活をどう守るかに苦悩し、また多くの人々が先行きの見えない不安に怯えています。
　日本共産党吉川市議員団は、市民のいのちと暮らしを守る立場から3月30日と4月6日の2回にわたり要望書を吉川市に提出しました。またその後も吉川市新型インフルエンザ等対策本部に対して懇談を申し入れてきました。個別の懇談はできないと対応されたことから、4月27日、議員団の要望に対する文書回答を求めました。しかし市の回答は、「国や県の動向を注視する」というものばかりで、市民の暮らしに寄りそい、市独自に市民のくらしと営業を守るため全力をあげるという姿勢を欠いています。
　政府は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を 図るため」に交付するとしています。また他市では、事業全体の見直しを行い、財源をつくり、独自の「コロナ緊急対策」を講じるなど懸命の努力をしているところが多数見られています。
　　吉川市でも、「交付金」や財政調整基金を積極的に活用し、「市民の命と暮らしを守りぬく」ことに全力をあげるべきだと考えます。

1. **市民のいのちと健康、地域医療を守る**
* **発熱外来・PCR検査センターの早急な設置を**

専門家会議は「新規感染者は減少に転じた」としていますが、一方で厚労省クラスター対策班所属の北海道大学西浦博教授は、「今の患者数は氷山の一角」「少なくとも10倍を超える感染者がいる」と指摘しています。慶応大学病院も「市中感染が広がっていると見るべき」「全体が好転していると見るのは難しい」として、「PCR検査の抜本的拡充が急務」と主張しています。
　吉川市の感染者は今のところ2名と発表されています。しかし、こうした専門家の厳しい状況判断がある中で、吉川市も決して楽観することはできません。実際に吉川市でも発熱している方が診療を断られ、診察を受けられない状況は既に生まれています。必要な人が確実にPCR検査を受けられるように、PCR検査センターを早急に設置するべきです。
　既に4月30日、埼玉県議会4月臨時議会では、県内の23全ての郡市医師会に協力を依頼してPCR検査センターを設置することを決めています。吉川市でも吉川松伏医師会及び春日部保健所の三者で検討を始めたと聞いています。
　PCR検査体制の充実は今すぐに求められています。市は早急な設置に全力を尽くすべきです。

日本共産党吉川市議員団は4月6日に提出した要望書の一番に、発熱者外来の設置を挙げました。発熱している市民の医療を受ける権利を保障し、PCR検査を受けられるようにすることを目的とした要望でした。市が真摯に要望を受け止め、すぐに動き出さなかったことが非常に残念です。

* **医療機関の経営破綻・地域医療崩壊の防止を**

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病院の経営的なダメージが、大変問題とされています。また多くの医療機関で患者が激減し、経営危機に瀕しています。一方で発熱者・新型コロナウイルス感染の疑いのある人々が受診し、医療従事者は二次感染の高いリスクにさらされています。
　また医療がひっ迫する中で、県内では持病の悪化等の重症患者が入院できない状況も生まれています。
　市は、こうした経営危機、医療崩壊危機の現状を把握するべきです。市は、医師会と十分な話し合いと特別の体制をとり、すべての医療機関の経営を守り、地域医療を崩壊させないよう、力を尽くすべきです。

1. **市民の暮らし、営業、経済を守る**
* **特別定額給付金（10万円）の給付を早急に**

既にオンラインや郵送で特別定額給付金の申請受付を始めた自治体があります。5月中に給付を開始する自治体もあると見込まれています。
　多くの市民が大幅な収入減・生活困窮にあえぐ中、一刻も早い給付が求められています。市のホームページには「概ね6月上旬に、対象となる世帯の世帯主あてに、市から申請書類を発送する予定」と書かれています。
　一刻も早い給付を望む声がたくさん寄せられています。市は給付開始を急ぐべきです。

* **生活困窮に陥る全ての市民の暮らしを守る**

新型コロナウイルスの問題で収入が大幅に減少し、家賃・水光熱費・ローン・本人や子どもの学費などを支払うことができず、困っている人がたくさんいます。
　「どこに相談したら良いのかわからない」という声がたくさん寄せられています。市のホームページに、様々な困りごとに対する相談先をわかりやすく掲載するべきです。
　また、特別定額給付金の10万円だけでは、本当に困窮している世帯を救うことはできません。国に対して更なる給付を求め、同時にひとり親家庭等生活が立ちいかなくなった市民への臨時給付を行うべきです。就学援助家庭に対して、休校期間中の給食費相当額を支給するなど、他市が実施している様々な対策を参考に、市独自の施策を打ち出すべきと考えます。
　高等教育無償化FREE」は、今回のコロナ危機で退学を考えている学生が5人にひとりと発表しています。コロナウイルスの問題で、未来ある学生が退学を余儀なくされる事態を招いてはなりません。
　市は全ての市民の暮らしを守るために、全力を尽くすべきです。

* **市内の事業経営を守る**

市は商工会・テクノポリス・小松川工業団地の協力で、市内事業者へのアンケート調査を行いました。また、産業振興課には毎日複数の事業主が訪れ、深刻な相談がされているとのことです。
　苦境にある市内事業者に対し、市は家賃補助など事業応援金を支給するなど、市独自の施策を打ち出すべきです。また商工会に協力を依頼し、持続化給付金の申請を行う事業者の事務手続きを支援するべきです。
　市内の全ての事業を守るために、自粛と補償をセットで行うよう国や県に事業者支援策の強化を求めるべきです。

* **ジェンダー平等の視点でコロナ問題を考える**

　　　新型コロナウイルスの感染拡大がもたらしている日常生活の激変は、女性にとりわけ深刻な影響を与えています。国連女性機関（UNWOMEN）は各国政府に対し、「コロナ対策が女性を取り残していないか」と問いかけ、「ジェンダーの視点にたった対策は女性のみならず社会のすべての構成員に良い結果をもたらす」、と強調しています。
　新型コロナウイルス感染拡大による生活のひっ迫は、元々貧困ラインを下回る世帯が多いとされてきたシングルマザー家庭でより一層深刻となっています。市ではひとり親家庭の子どもを中心に、弁当配布などの事業を行いながら見守り活動も進めています。さらにひとり親家庭への特別な手厚い支援を考えるべきです。
　蕨市立病院で4月14日、出産した母親と新生児に感染が見つかったニュースは、周囲を驚かせました。同病院での出産の可否は、吉川市にも影響が及びます。
　今後、万が一近隣の産婦人科が閉鎖される事態があった時には、市には妊産婦の通院・出産先の確保及び調整が求められます。
　複雑な家庭環境の中で居場所を失う子どもたち、虐待を受ける子どもたち、配偶者や恋人からDVを受ける女性たちがたくさんいると言われています。コロナウイルスの問題で、こうした状況に一層追い込まれていく子どもや女性がたくさんいることを念頭に置き、市は関係機関との連携強化を図るべきです。